風水害対策の実施計画作成について

1 フローチャート 危険物施設がハザードマップの いいえ 洪水・土砂災害の想定区域内か 対応不要 はい 予防規程が義務か 義務なし 義務あり 予防規程の変更 社内のマニュアル等の変更 (風水害対策を追加) (風水害対策を追加) ※予防規程の本文に変更がなく、計画書を資料として 消防署に「予防規程変更申請書」 追加する場合は、消防署への申請は不要 を申請※

2 構成イメージ

(予防規程例文)

第●条 風水害対策及び措置

風水害時の災害対策について別添●「風水害対策の実施計画」のとおりとする。

